



第54回 定時株主総会  
招集ご通知

 **日比谷総合設備株式会社**

証券コード：1982

**日時**

2019年6月27日（木曜日）

開会 ▶ 午前10時      受付開始 ▶ 午前9時

**会場**

東京都港区芝浦三丁目4番1号  
グランパーク プラザ4Fホール

**議案**

- |       |             |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件    |
| 第2号議案 | 取締役9名選任の件   |
| 第3号議案 | 監査役3名選任の件   |
| 第4号議案 | 監査役の報酬額改定の件 |

株主の皆様へ

2019年6月6日  
東京都港区三田三丁目5番27号  
**日比谷総合設備株式会社**  
代表取締役社長 西村 善治

## 第54回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第54回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**2019年6月26日（水曜日）午後5時30分まで**に到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月27日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

2. 場 所 グランパーク プラザ 4Fホール  
東京都港区芝浦三丁目4番1号（末尾案内図ご参照）

3. 目的事項 報告事項

- 第54期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第54期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件

### 決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役9名選任の件  
第3号議案 監査役3名選任の件  
第4号議案 監査役の報酬額改定の件

以上

◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び定款第16条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。

- ① 事業報告の「新株予約権等に関する事項」
- ② 連結計算書類の「連結注記表」
- ③ 計算書類の「個別注記表」

なお、これらの事項は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類に含まれております。

◎ 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト ▶▶ <http://www.hibiya-eng.co.jp/>

# 議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の2つの方法により行使いただくことができます。

## 株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です）

**日時** 2019年6月27日（木曜日）午前10時まで

**場所** 東京都港区芝浦三丁目4番1号  
グランパーク プラザ4Fホール  
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください）

## 書面（郵送）で議決権を行使される場合



議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。  
（下記の行使期限までに到着するようご返送ください）

**行使期限** 2019年6月26日（水曜日）午後5時30分まで

## 議決権行使書のご記入方法

こちらに各議案の賛否をご記入ください。

議決権行使書		議決権の数	株
日比谷総合設備株式会社 御中			
議決権の数			
議案	賛	否	
第1号議案	賛	否	
第2号議案	賛	否	
第3号議案	賛	否	
第4号議案	賛	否	

（ご注意）  
当社は、各議案につき賛否の二表示のない場合は、賛成の意思表示がなかったものとしてお取り扱いいたします。

基準日現在の所有株式数  
議決権の数  
議決権の数は1単位ごとに1票となります。

お願い  
1. 当日株主総会にご出席の際は、議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、2019年6月26日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。  
2. 当日ご出席願えない場合は、議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、一部の候補者を改められる場合は、賛否ご表示のうえ、その下の〔 〕内に当該候補者の番号（総集ご通知に同付の株主総会各候補者、各候補者一連番号を付してあります。）をご記入ください。

日比谷総合設備株式会社  
株主番号

### 第2、3号議案について

全員賛成の場合 ▶ 賛 に○印

全員反対の場合 ▶ 否 に○印

一部候補者に  
反対の場合 ▶ 賛 に○印をし、反対する候補者番号を下の空欄に記入

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第 1 号議案

### 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題として位置付け、長期的な視点に立ち連結業績を考慮しながら、安定的かつ継続的に配当を行うことを基本方針としております。

この方針のもと、期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

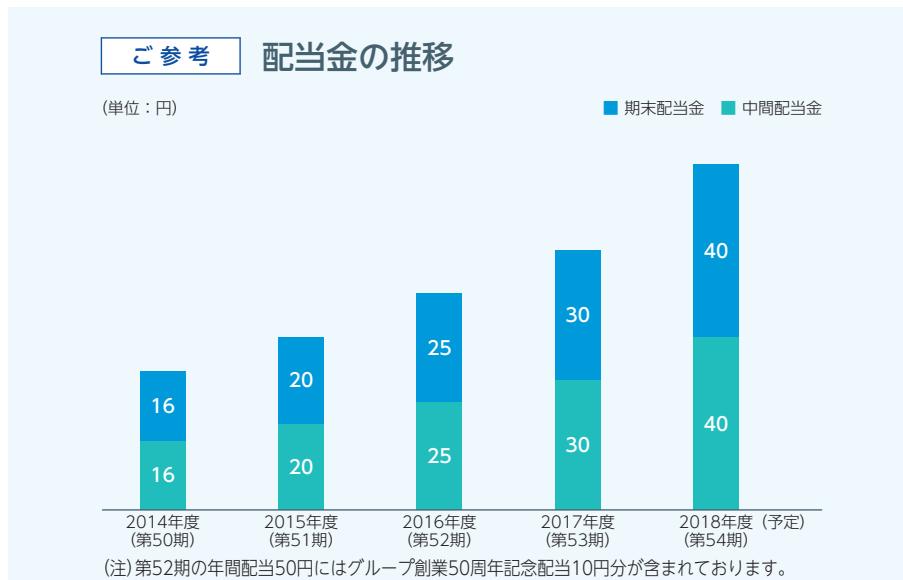
#### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当 社 普 通 株 式 1 株 に つ き	金 40円
配 当 総 額	971,140,000円

また、当社は中間配当金として1株につき40円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき80円となります。

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月28日



## 第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	候補者氏名			当社における現在の地位及び担当
1	にしむら 西村	よしはる 善治	再任	代表取締役社長 社長執行役員
2	くろだ 黒田	ながひろ 長裕	新任	—
3	かつき 香月	しげひと 重人	新任	—
4	かまち 蒲池	てつや 哲也	再任	取締役 常務執行役員
5	じつかわ 實川	ひろし 博史	再任	取締役 常務執行役員
6	やまうち 山内	ゆうじ 祐治	再任	取締役 常務執行役員
7	あつみ 渥美	ひろお 博夫	再任	取締役（社外）
8	はしもと 橋本	せいいち 誠一	再任	取締役（社外）
9	おおすな 大砂	まさこ 雅子	新任	—

候補者  
番号

1

にしむら よしはる  
西村 善治

(1954年3月27日生)

●所有する当社の株式数 10,640株  
●取締役在任年数 3年  
●取締役会への出席状況 13/13回(100%)

## 再任

### 略歴、当社における地位及び担当

1976年 4月	日本電信電話公社入社	2008年 6月	同社取締役開発推進部長
1999年 7月	日本電信電話(株)第一部門担当部長	2010年 6月	同社常務取締役開発推進部長
2000年 7月	東日本電信電話(株)総務部不動産企画室長	2012年 6月	同社常務取締役ビル事業本部長
2004年 7月	エヌ・ティ・ティ都市開発(株)開発推進部部长	2013年 6月	同社代表取締役副社長
2005年 6月	同社取締役経営企画部長	2016年 6月	同社代表取締役社長 社長執行役員 現在に至る

### 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

### 取締役候補者とした理由

西村善治氏は、豊富な経験と幅広い見識を有するとともに、リーダーシップを発揮し当社グループの経営を牽引することで、代表取締役社長としての職責を果たしております。これまでの実績に鑑み、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために適任であると判断し、引き続き取締役への選任をお願いするものであります。

候補者  
番号

2

くろだ ながひろ  
黒田 長裕

(1957年9月24日生)

●所有する当社の株式数 3,000株

## 新任

### 略歴、当社における地位及び担当

1981年 4月	日本電信電話公社入社	2015年 6月	同社常務取締役 ファシリティマネジメント事業本部長
1997年 1月	(株)エヌ・ティ・ティファシリティアーズ東北支店 建築設計センタ所長	2017年 6月	同社代表取締役副社長営業本部長
2004年 4月	同社関西事業本部副本部長	2018年 7月	同社代表取締役副社長N T T本部長 現在に至る (2019年6月退任予定)
2006年 7月	西日本電信電話(株)財務部不動産企画室長		
2012年 6月	(株)N T Tファシリティアーズ取締役東海支店長		

### 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

### 取締役候補者とした理由

黒田長裕氏は、経営者としての豊富な経験と経営に関する高い見識があり、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために適任であると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者  
番号

3

かつき しげひと  
香月 重人

(1960年1月11日生)

●所有する当社の株式数

3,000株

## 新任

## 略歴、当社における地位及び担当

1984年 4月	日本電信電話公社入社	2016年 6月	同社取締役経営企画部長
2005年 5月	日本電信電話(株)第四部門 I R 室長	2017年 6月	同社常務取締役経営企画部長
2007年 8月	NTTファイナンス(株) 先端技術投資部長、国際営業部長兼務	2018年 6月	プレミア・リート・アドバイザーズ(株)代表取締役社長 現在に至る (2019年6月退任予定)
2010年 7月	東日本電信電話(株)財務部長	2019年 4月	プレミア投資法人執行役員 現在に至る (2019年6月退任予定)
2013年 7月	エヌ・ティ・ティ都市開発(株)財務部長		
2014年 6月	同社取締役財務部長		

## 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

## 取締役候補者とした理由

香月重人氏は、経営者としての豊富な経験と経営に関する高い見識があり、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために適任であると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者  
番号

4

かまち てつや  
蒲池 哲也

(1955年11月21日生)

●所有する当社の株式数

17,204株

●取締役在任年数

9年

●取締役会への出席状況

13/13回(100%)

## 再任

## 略歴、当社における地位及び担当

1978年 4月	当社入社	2010年 6月	当社取締役執行役員企画部長兼業務ソリューション部長
2001年 6月	当社統括本部経理部長	2011年 6月	当社取締役執行役員企画部長
2002年12月	当社財務部長	2013年 6月	当社取締役常務執行役員企画部長
2006年 6月	当社執行役員財務部長	2015年 6月	当社取締役常務執行役員管理本部長兼管理本部企画部長
2008年 6月	当社執行役員財務部長兼業務ソリューション部長	2016年 6月	当社取締役常務執行役員管理本部長 現在に至る
2009年 6月	当社執行役員企画部長兼業務ソリューション部長		

## 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

## 取締役候補者とした理由

蒲池哲也氏は、経理・財務及び経営企画等の分野における豊富な業務経験と幅広い見識を有しており、管理本部長として重要な役割を果たしております。これまでの実績に鑑み、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために適任であると判断し、引き続き取締役への選任をお願いするものであります。

候補者  
番号

5

じつかわ ひろし  
實川 博史

(1957年4月27日生)

●所有する当社の株式数 12,140株  
●取締役在任年数 4年  
●取締役会への出席状況 12/13回(92.3%)

## 再任

### 略歴、当社における地位及び担当

1982年 4月	日本電信電話公社入社	2015年 6月	当社取締役上席執行役員技術統括部長 兼東京本店エンジニアリング本部長
2011年 9月	㈱エヌ・ティ・ティファシリティーズ営業本部副本部長	2016年 6月	当社取締役常務執行役員東京本店長 兼東京本店N T T本部長
2013年 4月	当社入社、東京本店N T T本部副本部長	2018年 1月	当社取締役常務執行役員東京本店長 兼東京本店N T T本部長兼安全品質管理本部長 現在に至る
2013年 6月	当社執行役員東京本店エンジニアリング本部長 兼N T T本部副本部長		
2014年 6月	当社上席執行役員技術統括部長 兼東京本店エンジニアリング本部長		

### 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

### 取締役候補者とした理由

實川博史氏は、エンジニアリング及び安全品質管理等の分野における豊富な業務経験と幅広い見識を有しており、東京本店長として重要な役割を果たしております。これまでの実績に鑑み、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために適任であると判断し、引き続き取締役への選任をお願いするものであります。

候補者  
番号

6

やまうち ゆうじ  
山内 祐治

(1957年5月28日生)

●所有する当社の株式数 9,814株  
●取締役在任年数 4年  
●取締役会への出席状況 13/13回(100%)

## 再任

### 略歴、当社における地位及び担当

1979年 4月	当社入社	2015年 6月	当社取締役上席執行役員営業統括部長 兼東京本店都市設備本部長
2005年 7月	当社東京本店N T T本部営業部門第2営業部長	2016年 6月	当社取締役上席執行役員L C営業統括本部長 兼東京本店都市設備本部長
2011年 7月	当社営業統括部長	2018年 6月	当社取締役常務執行役員L C営業統括本部長 兼東京本店都市設備本部長 現在に至る
2012年 6月	当社執行役員営業統括部長		
2014年 6月	当社上席執行役員営業統括部長		

### 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

### 取締役候補者とした理由

山内祐治氏は、受注活動及び営業企画等の分野における豊富な業務経験と幅広い見識を有しており、L C営業統括本部長として重要な役割を果たしております。これまでの実績に鑑み、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために適任であると判断し、引き続き取締役への選任をお願いするものであります。

候補者  
番号

7

あつみ ひるお  
渥美 博夫

(1948年4月18日生)

- 所有する当社の株式数 0株
- 社外取締役在任年数 7年
- 取締役会への出席状況 13/13回(100%)

再任

社外

独立

### 略歴、当社における地位及び担当

1977年 4月 弁護士登録、田中・高橋事務所入所  
1982年 1月 ニューヨーク州弁護士資格取得  
1990年 2月 ブレークモア法律事務所入所

1994年 8月 渥美・白井法律事務所  
(現渥美坂井法律事務所・外国法共同事業) 設立  
現在に至る  
2012年 6月 当社社外取締役  
現在に至る

### 重要な兼職の状況

渥美坂井法律事務所・外国法共同事業代表弁護士

### 社外取締役候補者とした理由

渥美博夫氏は、法律に精通した弁護士としての専門的な知識・経験を活かし、当社の重要な経営判断の場において適切な助言及び提言をいただいております。これまでの実績に鑑み、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は会社の経営に関与したことがありませんが(ただし、日本で有数の法律事務所である渥美坂井法律事務所・外国法共同事業の主要経営者として同事務所の経営に長年関与しております)、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

候補者  
番号

8

はしもと せいいち  
橋本 誠一

(1954年5月6日生)

- 所有する当社の株式数 0株
- 社外取締役在任年数 2年
- 取締役会への出席状況 13/13回(100%)

再任

社外

独立

### 略歴、当社における地位及び担当

1978年 4月 麒麟麦酒(株)入社  
1999年 1月 同社マーケティング部商品開発研究所長  
2006年 3月 同社西日本流通本部長  
2008年 3月 キリンヤクルトネクストステージ(株)代表取締役社長  
2009年 3月 麒麟麦酒(株)執行役員企画部長  
2010年 3月 同社取締役企画部長  
2011年 3月 同社常務取締役企画部長

2012年 3月 キリンホールディングス(株)常務取締役  
2013年 3月 キリン(株)常務取締役C S V本部長  
2014年 3月 同社常務取締役C S V本部長、CMO  
2015年 3月 キリンホールディングス(株)常務執行役員  
兼キリン(株)取締役常務執行役員C S V本部長、CMO  
2017年 6月 当社社外取締役  
現在に至る

### 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

### 社外取締役候補者とした理由

橋本誠一氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社の重要な経営判断の場において適切な助言及び提言をいただいております。これまでの実績に鑑み、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

新任

社外

独立

**略歴、当社における地位及び担当**

1979年 4月	特殊法人日本貿易振興会入会 (現：ジェットロ (独立行政法人日本貿易振興機構))	2011年 3月	ジェットロソウル事務所長 ソウルジャパンクラブ (S J C) 常務理事
2000年 7月	同シンガポールセンター次長	2014年 2月	金沢工業大学情報フロンティア学部経営情報学科教授
2007年 7月	同地域産業連携課長	<b>2015年 6月</b>	<b>(株)北國銀行社外取締役[監査等委員]</b> <b>現在に至る</b>
2009年 4月	ジェットロ・アジア経済研究所国際交流・研修室長 同開発スクール (I D E A S) 事務局長	<b>2017年 4月</b>	<b>金沢工業大学研究支援機構産学連携室教授</b> <b>現在に至る</b>

**重要な兼職の状況**

金沢工業大学教授

(株)北國銀行社外取締役[監査等委員]

**社外取締役候補者とした理由**

大砂雅子氏は、直接会社の経営に関与したことはありませんが、日本貿易振興機構 (ジェットロ) に永年勤務し、現在では金沢工業大学の産学連携室教授や(株)北國銀行の社外取締役[監査等委員]を務めるなど幅広く活躍されております。その豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社の重要な経営判断の場において適切な助言及び提言を期待できることから、社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 黒田長裕、香月重人、大砂雅子の各氏は、新任候補者であります。
3. 渥美博夫、橋本誠一、大砂雅子の各氏は、社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数  
社外取締役候補者渥美博夫氏の当社社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって7年であります。  
社外取締役候補者橋本誠一氏の当社社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年であります。
5. 当社は、社外取締役候補者渥美博夫、橋本誠一の両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としており、両氏が再任された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、社外取締役候補者大砂雅子氏の選任が承認された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
6. 社外取締役候補者渥美博夫、橋本誠一の両氏につきましては、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員として届け出る予定であります。また、社外取締役候補者大砂雅子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、独立役員として届け出る予定であります。
7. 所有する当社株式の数には、役員持株会名義で所有する持分株式数を含んでおります。

### 第3号議案 監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって監査役桑原亨二、伊藤晶の両氏は任期満了となり、監査役中村昌光氏は辞任いたしますので、監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、監査役候補者植草秀一氏は、監査役中村昌光氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、退任される同監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	候補者氏名	当社における現在の地位及び担当
1	<small>くわはら こうじ</small> 桑原 亨二 <div style="display: flex; gap: 5px; margin-top: 5px;"> <span style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 2px 5px;">再任</span> <span style="border: 1px solid #0056b3; color: #0056b3; padding: 2px 5px;">社外</span> <span style="border: 1px solid #0056b3; color: #0056b3; padding: 2px 5px;">独立</span> </div>	常勤監査役（社外）
2	<small>うえくさ ひでかず</small> 植草 秀一 <div style="display: flex; gap: 5px; margin-top: 5px;"> <span style="background-color: #008000; color: white; padding: 2px 5px;">新任</span> </div>	管理本部ICTソリューション部長
3	<small>いとう あきら</small> 伊藤 晶 <div style="display: flex; gap: 5px; margin-top: 5px;"> <span style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 2px 5px;">再任</span> <span style="border: 1px solid #0056b3; color: #0056b3; padding: 2px 5px;">社外</span> <span style="border: 1px solid #0056b3; color: #0056b3; padding: 2px 5px;">独立</span> </div>	監査役（社外）

候補者  
番号

1

くわはら こうじ  
桑原 亨二

(1956年10月13日生)

●所有する当社の株式数 0株  
●監査役在任年数 4年  
●監査役会への出席状況 15/15回(100%)

再任

社外

独立

### 略歴、当社における地位及び担当

1979年 4月 (株)協和銀行(現(株)りそな銀行) 入行  
1994年 9月 (株)あさひ銀行(現(株)りそな銀行) 和歌山支店長  
2003年10月 (株)りそな銀行東京融資第一部長  
2005年 6月 同行内部監査部長  
2007年 6月 (株)りそなホールディングス信用リスク統括部長

2010年 4月 (株)りそな銀行執行役員  
2013年 4月 りそな総合研究所(株)専務取締役  
2015年 4月 同社顧問  
2015年 6月 当社常勤社外監査役  
現在に至る

### 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

### 社外監査役候補者とした理由

桑原亨二氏は、金融機関において長年培ってきた豊富な知識及び経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、当社の経営執行に対する監査等において適切な役割を果たしております。これまでの実績に鑑み、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は当社の取引銀行のひとつである(株)りそな銀行において業務執行に携わっておりましたが、当社は同行と借入れ等の取引はないため、同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。

候補者  
番号

2

う え く さ ひ で か ず  
植草 秀一

(1956年11月2日生)

●所有する当社の株式数 1,488株

新任

### 略歴、当社における地位及び担当

1979年 4月 当社入社  
2008年 7月 当社企画部情報システム室長  
2014年 7月 当社業務ソリューション部長

2015年 6月 当社管理本部業務ソリューション部長  
2017年 6月 当社管理本部ICTソリューション部長  
現在に至る

### 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

### 監査役候補者とした理由

植草秀一氏は、当社において長年培ってきた設計・施工等の分野における業務経験とともに、社内システム部門の責任者を務めるなど、業務執行に関する豊富な経験と見識を有しております。その経験と見識を当社の監査体制に活かしていただくため、監査役として選任をお願いするものであります。

候補者  
番号

3

いとう あきら  
伊藤 晶

(1950年3月6日生)

●所有する当社の株式数 0株  
 ●監査役在任年数 4年  
 ●監査役会への出席状況 14/15回(93.3%)

再任

社外

独立

### 略歴、当社における地位及び担当

1973年 8月	監査法人朝日会計社（現有限責任あずさ監査法人） 入社	2008年 6月	あずさ監査法人（現有限責任あずさ監査法人） 監事
1975年10月	公認会計士登録	2012年 7月	公認会計士伊藤晶事務所開設
2000年 5月	朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人） 代表社員	2015年 6月	現在に至る 当社社外監査役 現在に至る

### 重要な兼職の状況

公認会計士伊藤晶事務所

### 社外監査役候補者とした理由

伊藤 晶氏は、会社の経営に関与したことはありませんが、公認会計士としての豊富な経験と幅広い知識を有しており、当社の経営執行に対する監査等において適切な役割を果たしております。これまでの実績に鑑み、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は過去に当社の会計監査人である有限責任あずさ監査法人に所属しておりましたが、2012年に同監査法人を退職しており、同氏の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 2. 植草秀一氏は新任候補者であります。  
 3. 桑原亨二、伊藤 晶の両氏は、社外監査役候補者であります。  
 4. 当社は、社外監査役候補者桑原亨二、伊藤 晶の両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としており、両氏が再任された場合は、当該契約を継続する予定であります。  
 5. 社外監査役候補者桑原亨二、伊藤 晶の両氏につきましては、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員として届け出る予定であります。  
 6. 所有する当社株式の数には、従業員持株会名義で所有する持分株式数を含んでおります。

## 第4号議案

## 監査役の報酬額改定の件

当社の監査役の報酬額は、2006年6月29日開催の第41回定時株主総会において「年額3,600万円以内」とご承認いただき今日に至っておりますが、経済情勢の変化を考慮するとともに、監査体制の一層の充実を図るため、常勤の監査役を1名増員することに伴い、監査役の報酬額を「年額5,000万円以内」に改定させていただきたいと存じます。

なお、第3号議案が原案のとおり承認可決されますと、引き続き監査役は4名（うち社外監査役3名）となります。

以 上

## 1 企業集団の事業の現況

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、世界経済の減速を要因として輸出や生産の一部に伸び悩みが見られながらも、底堅い内需に支えられ堅調な景気回復が持続してまいりました。

建設業界におきましては、企業収益の改善等を背景に設備投資は前年度に引き続き増加基調で推移したものの、担い手不足と資材・労務費の上昇傾向が引き続いており、依然として厳しい経営環境で推移いたしました。

このような状況のもとで当社グループは、営業とエンジニアリングサービスが一体となったストックビジネスの拡充、グループ連携や他社とのアライアンスの推進など、LCトータルソリューションの高度化に尽力してまいりました。また、女性活躍に向けたワーキング活動の取り組みの強化やICTを活用した業務効率化など、人材とICTへの投資による働き方改革も着実に推進してまいりました。あわせて、協力会社との関係強化の観点からポータルサイト構築や請求処理のWEB化などにも取り組んでまいりました。

その結果、受注高につきましては、前連結会計年度比4.5%増の758億79百万円となりました。

売上高につきましては、前連結会計年度比4.8%増の700億35百万円となりました。

利益につきましては、外注費の高騰等により大型新築工事の一部において採算が悪化したことから、営業利益は前連結会計年度比35.4%減の20億48百万円、経常利益は前連結会計年度比21.5%減の32億12百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は特別利益の減少から前連結会計年度比62.7%減の27億11百万円となりました。

受注高	758 億	79 百万円	(前連結会計年度比 4.5%増)	
売上高	700 億	35 百万円	(前連結会計年度比 4.8%増)	
親会社株主に帰属する 当期純利益	27 億	11 百万円	(前連結会計年度比 62.7%減)	

なお、セグメント別の業績は次のとおりであります。

### ① 設備工事業

売上高は614億48百万円（前連結会計年度比5.9%増）、営業利益は17億1百万円（前連結会計年度比35.1%減）となりました。

### ② 設備機器販売事業

売上高は58億19百万円（前連結会計年度比1.3%増）、営業利益は2億94百万円（前連結会計年度比12.8%減）となりました。

### ③ 設備機器製造事業

売上高は27億67百万円（前連結会計年度比9.7%減）、営業利益は39百万円（前連結会計年度比80.6%減）となりました。

## (2) セグメント別の受注高、売上高、繰越高

(単位：百万円)

区分	前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
設備工事事業	43,149	67,314	61,448	49,016
設備機器販売事業	—	5,819	5,819	—
設備機器製造事業	385	2,744	2,767	362
合計	43,535	75,879	70,035	49,379

### (3) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

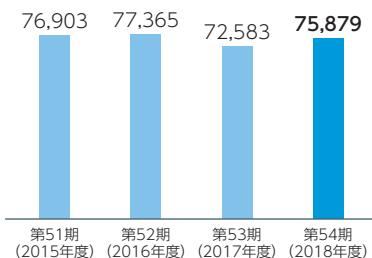
#### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 51 期 (2015年度)	第 52 期 (2016年度)	第 53 期 (2017年度)	第54期(当期) (2018年度)
受注高 (百万円)	76,903	77,365	72,583	75,879
売上高 (百万円)	79,401	78,387	66,838	70,035
経常利益 (百万円)	6,344	6,976	4,094	3,212
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,641	5,207	7,273	2,711
1株当たり当期純利益 (円)	156.88	178.49	262.00	111.34
総資産 (百万円)	91,900	93,661	82,931	82,396
純資産 (百万円)	59,947	63,719	58,580	60,026
1株当たり純資産額 (円)	1,966.69	2,117.40	2,350.48	2,441.23

#### ご参考

##### 受注高

(単位：百万円)



##### 売上高

(単位：百万円)



##### 親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：百万円)



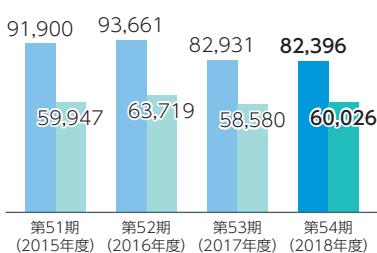
##### 1株当たり当期純利益

(単位：円)



##### 総資産/純資産

(単位：百万円)



##### 1株当たり純資産

(単位：円)



## ② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 51 期 (2015年度)	第 52 期 (2016年度)	第 53 期 (2017年度)	第54期(当期) (2018年度)
受注高 (百万円)	67,594	67,197	63,054	66,919
売上高 (百万円)	70,185	68,449	57,290	61,016
経常利益 (百万円)	4,510	5,221	2,922	2,190
当期純利益 (百万円)	3,167	3,915	16,579	1,864
1株当たり当期純利益 (円)	106.37	133.34	594.76	76.56
総資産 (百万円)	64,242	63,449	63,053	62,825
純資産 (百万円)	36,659	38,623	43,725	44,259
1株当たり純資産額 (円)	1,235.12	1,320.20	1,784.07	1,831.36

## ご参考

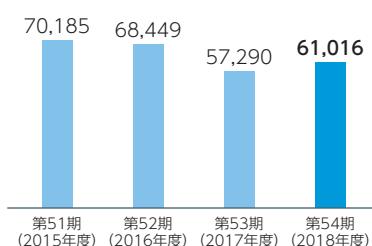
## 受注高

(単位：百万円)



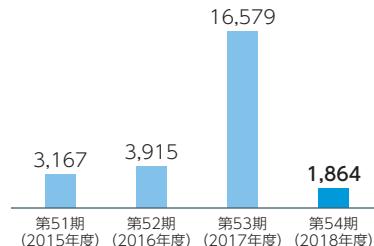
## 売上高

(単位：百万円)



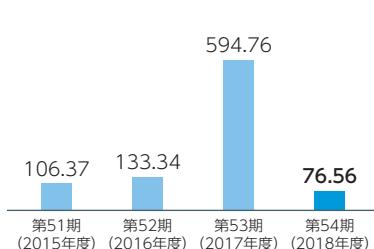
## 当期純利益

(単位：百万円)



## 1株当たり当期純利益

(単位：円)



## 総資産/純資産

(単位：百万円)



## 1株当たり純資産

(単位：円)



#### (4) 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

#### (5) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

#### (6) 主要な借入先 (2019年3月31日現在)

特記すべき事項はありません。

#### (7) 企業集団が対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、米中貿易摩擦や消費増税の影響が懸念されるものの、金融緩和や政府支出の下支えなどを背景に、景気の拡大基調が続くものと見込まれます。

建設業界におきましては、オリンピック関連需要が一巡したことから公共投資に弱含みの傾向が見られるなか、資材・労務費の高騰も相まって、厳しい経営環境が継続すると想定されます。

このような状況のもと、「第6次中期経営計画」の最終年度にあたる第55期につきましては、当社が施工した建物のライフサイクルに合わせた設備改修提案（ストック提案）を深めることによるリニューアル案件の拡大に注力するとともに、施工リスクに応じたフォロー体制の充実など、LCトータルソリューションの高度化を推進してまいります。

あわせて、持続的成長の実現に向けた人財の確保、ワークライフバランスの実現、ICT活用による生産性向上など、人財とICTへの投資による働き方改革の実現にも引き続き尽力してまいります。

また、リスク管理体制の整備、資本効率の向上と株主還元を着実な実施等のステークホルダーへの貢献にも取り組んでまいります。

## (8) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

当社グループは、当社、連結子会社の日比谷通商株式会社、ニッケイ株式会社、H I Tエンジニアリング株式会社及び持分法適用関連会社の日本メックス株式会社で構成され、空調設備、衛生設備、電気設備等の計画、設計、監督並びに施工を行う設備工事業と、これら設備工事に係る機器の販売等を行う設備機器販売事業、並びに設備工事に係る機器の製造等を行う設備機器製造事業を主な内容として事業活動を展開しております。

当社グループの事業に係る位置付け及び事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりであります。

### ① 設備工事業

当社は、総合設備工事業を営んでおり、連結子会社であるH I Tエンジニアリング株式会社は、生産設備等の設計・施工・保守管理を行っております。さらに、持分法適用関連会社である日本メックス株式会社は、建物全体の保守・維持管理と工事の中で設備工事の施工も行っております。

### ② 設備機器販売事業

連結子会社である日比谷通商株式会社が設備機器の販売及びメンテナンスを行っております。

### ③ 設備機器製造事業

連結子会社であるニッケイ株式会社が設備機器の製造及び販売を行っております。

## (9) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

### ① 企業集団の従業員の状況

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
設備工事事業	775
設備機器販売事業	56
設備機器製造事業	89
合計	920

(注) 従業員数は就業人員であります。

### ② 当社の従業員の状況

従業員数(名)	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
761	25名増	44.8歳	17.7年

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 従業員数は社員及び常勤顧問、常勤嘱託の員数で、非常勤顧問等1名は含まれておりません。

## (10) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主な事業内容
日比谷通商株式会社	75百万円	77.64%	建築設備機器類の販売及びメンテナンス
ニッケイ株式会社	78百万円	100.00%	建築設備機器類の製造及び販売
HITエンジニアリング株式会社	20百万円	100.00%	生産設備等の設計・施工・保守管理

## (11) 主要な事業所 (2019年3月31日現在)

### ① 当社の主要な事業所

本	社	東京都港区三田三丁目5番27号	
東	京	本店	東京都港区芝浦三丁目4番1号
支	店	北海道支店 (札幌市)	東北支店 (仙台市)
		横浜支店 (横浜市)	東海支店 (名古屋市)
		北陸支店 (金沢市)	関西支店 (大阪市)
		四国支店 (松山市)	中国支店 (広島市)
		九州支店 (福岡市)	沖縄支店 (那覇市)

### ② 子会社の主要な事業所

日比谷通商株式会社	本社：東京都港区
ニッケイ株式会社	本社：東京都品川区
HITエンジニアリング株式会社	本社：富山県富山市

## 2 株式の状況 (2019年3月31日現在)

### (1) 株式数及び株主数

発行可能株式総数	発行済株式の総数	株主数
96,500,000株	25,006,321株	3,235名

(注) 会社法第178条の規定に基づき、2019年2月28日をもって自己株式の消却を行いましたので、発行済株式の総数は前期末に比して1,500,000株減少しております。

### (2) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
日比谷総合設備取引先持株会	1,286,560株	5.30%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	992,100	4.09
エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社	920,000	3.79
住友不動産株式会社	920,000	3.79
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託口・株式会社百十四銀行口)	900,000	3.71
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	789,400	3.25
一般社団法人電気通信共済会	698,873	2.88
日比谷総合設備従業員持株会	617,524	2.54
共立建設株式会社	594,237	2.45
株式会社協和エクシオ	530,161	2.18

(注) 持株比率は、自己株式727,821株を控除して計算しております。なお、自己株式には業績連動型株式報酬制度(役員報酬BIP信託)により当該信託が保有する株式222,097株は含まれておりません。

### (3) その他株式に関する重要な事項

定款授權に基づく取締役会決議による自己株式の取得

普通株式 378,900株

取得価額の総額 702百万円

取得を必要とした理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため。

### 3 会社役員 の 状況

#### (1) 取締役及び監査役の状況 (2019年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	西村善治	社長執行役員
代表取締役副社長	豊田茂	副社長執行役員 管理本部 考査室 CSR推進室 東北支店 担当
取締役	蒲池哲也	常務執行役員 管理本部長
取締役	下田敬介	常務執行役員 エンジニアリングサービス統括本部長 東京本店調達戦略本部長
取締役	實川博史	常務執行役員 東京本店長 東京本店NTT本部長 安全品質管理本部長
取締役	山内祐治	常務執行役員 LC営業統括本部長 東京本店都市設備本部長
取締役	楠美憲章	山一電機株式会社社外取締役
取締役	渥美博夫	渥美坂井法律事務所・外国法共同事業代表弁護士
取締役	橋本誠一	
常勤監査役	桑原亨二	
監査役	伊藤晶	公認会計士伊藤晶事務所
監査役	中村昌光	
監査役	只腰博隆	共立建設株式会社取締役相談役

- (注) 1. 取締役楠美憲章氏、渥美博夫氏、橋本誠一氏は社外取締役であります。  
 2. 監査役桑原亨二氏、伊藤晶氏、只腰博隆氏は社外監査役であります。  
 3. 監査役桑原亨二氏は金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 4. 監査役伊藤晶氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 5. 取締役楠美憲章氏、渥美博夫氏、橋本誠一氏及び監査役桑原亨二氏、伊藤晶氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

## (2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
辰村裕司	2018年6月28日	辞任	社外監査役

## (3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	報酬等の総額
取締役 (うち社外取締役)	9名 (3名)	197百万円 (16百万円)
監査役 (うち社外監査役)	5名 (4名)	29百万円 (24百万円)
合計	14名	226百万円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第41回定時株主総会において年額220百万円以内（執行役員兼務取締役の執行役員分の給与を含む。）と決議いただいております、その枠に対応した支給額は173百万円であります。
2. 2009年6月26日開催の第44回定時株主総会において、(注)1.とは別枠で株式報酬型ストックオプションのための報酬等の限度額として、年額40百万円以内と決議いただいております、その枠に対応した支給額は取締役6名に対し23百万円であります。
3. 2017年6月29日開催の第52回定時株主総会において、(注)1.及び2.とは別枠で業績連動型株式報酬制度（役員報酬BIP信託）の導入を決議いただいております、当該制度による報酬は1百万円であります。
4. 監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第41回定時株主総会において年額36百万円以内と決議いただいております。
5. 上記には当事業年度中に退任した社外監査役1名が含まれております。

#### (4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況、社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該法人等との関係

区分	氏名	重要な兼職の状況	当社との関係
社外取締役	楠 美 憲 章	山一電機株式会社社外取締役	特別の関係はありません。
社外取締役	渥 美 博 夫	渥美坂井法律事務所・外国法共同事業代表弁護士	特別の関係はありません。
社外監査役	伊 藤 晶	公認会計士伊藤晶事務所	特別の関係はありません。
社外監査役	只 腰 博 隆	共立建設株式会社取締役相談役	工事請負等の取引関係があります。

- ② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	楠 美 憲 章	当事業年度中に開催の取締役会13回のうち、13回に出席しており、当社の経営に対し、適宜有益な意見を述べております。
社外取締役	渥 美 博 夫	当事業年度中に開催の取締役会13回のうち、13回に出席しており、当社の経営に対し、適宜有益な意見を述べております。
社外取締役	橋 本 誠 一	当事業年度中に開催の取締役会13回のうち、13回に出席しており、当社の経営に対し、適宜有益な意見を述べております。
社外監査役	桑 原 亨 二	当事業年度中に開催の取締役会13回のうち13回、監査役会15回のうち15回に出席しており、常勤監査役として適宜質問を行い、意見を述べております。
社外監査役	伊 藤 晶	当事業年度中に開催の取締役会13回のうち12回、監査役会15回のうち14回に出席しており、公認会計士としての見地から適宜質問を行い、意見を述べております。
社外監査役	只 腰 博 隆	就任後、当事業年度中に開催の取締役会10回のうち10回、監査役会10回のうち10回に出席しており、他企業の経営経験者としての知見から適宜質問を行い、意見を述べております。

- ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低限度額としております。

## 4 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

### (2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	57百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	57百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 5 業務の適正を確保するための体制

当社の業務の適正を確保するための体制について取締役会で決議した内容は次のとおりであります。

### (1) 当社及び子会社の取締役・使用人等の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンス体制にかかる規定を制定し、役員及び従業員が法令・定款及び当社の行動指針を遵守した行動をとるための行動規範を定める。また、その徹底を図るため、総務部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に役員及び従業員に教育を行う。考査室は総務部と連携のうえ、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に取り締役会及び監査役会に報告されるものとする。法令上疑義ある行為について役員及び従業員等が直接情報提供を行う手段として「日比谷ホットライン」を活用する。
- ② 反社会的勢力からの不当な要求に対しては組織として毅然と対応し、一切の関係を遮断する。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書に記録し、保存する。

取締役及び監査役は常時、これらの文書を閲覧できるものとする。

### (3) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

当社は、取引先との契約時におけるリスク回避のための「受注審査基準」、投資案件を審議する「投資等事前審議会」、資金運用を安全に実施するための「資金運用基準」、職場のセクハラ・パワハラ防止のための「ヘルプライン」、その他「インサイダー取引規程」等を設けリスク対策を講じている。今後は、これら施策を充実するとともに、コンプライアンス、環境、災害、品質及び情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて規則等を制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとする。当社内の横断的リスク状況の監視及び全社的対応は総務部及び考査室が行うものとする。新たに生じたリスクについては取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定める。

#### (4) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図る。

- ① 業務執行の合理化と責任の所在を明らかにするため、コーポレートガバナンスの理念に基づく取締役会規程、組織規程、責任規程を定める。
- ② 執行役員を構成員とする経営会議の設置
- ③ 取締役会による中期経営計画の策定、中期経営計画に基づく年度事業計画の策定と、ITを活用した月次・四半期業績管理の実施
- ④ 経営会議及び取締役会による月次業績の検討と改善策の実施

#### (5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 各子会社の内部統制を担当する部署を企画部及び経理部とし、他の内部統制主管部と連携し各子会社における内部統制の実効性を高める施策を実施すると共に必要な各子会社への指導・支援を実施する。
- ② 当社取締役、本・支店長及び各子会社の社長は各部門の業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。
- ③ 当社の考査室は、当社及び各子会社の内部監査を実施し、その結果を企画部及び経理部の担当取締役及び監査役に報告し、企画部及び経理部は必要に応じて、内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。

#### (6) 監査役がその補助すべき使用人等を置くことを求めた場合における当該使用人等に関する体制並びにその使用人等の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役の下に監査役室を置き、監査役の職務を補助すべき従業員を配置する。
- ② 監査役より監査業務に必要な命令を受けた従業員はその命令に関して、取締役の指揮命令を受けないものとする。

## **(7) 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**

- ① 取締役、執行役員及び従業員は、監査役に対して、会社経営及び事業運営上の重要事項並びに業務執行の状況及び結果について報告するものとする。重要事項にはコンプライアンスに関する事項、リスクに関する事項、その他内部統制に関する事項及び「日比谷ホットライン」による通報の状況を含むこととする。
- ② 取締役は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与える恐れのある事実を発見した場合は速やかに監査役会に報告することとする。
- ③ 監査役へ報告したことを理由として報告者に対し、不利益となる取扱いを行わない。

## **(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 監査役会と代表取締役との間の定期的な意見交換会を設定する。
- ② 取締役は、監査役職務遂行にあたり、監査役が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携を図れる環境を整備する。
- ③ 監査役は、職務の執行に必要な費用について請求することができ、当社は当該請求に基づき支払いを行う。

## 6 業務の適正を確保するための体制の運用の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

### (1) コンプライアンス及びリスク管理体制

当社グループは、社員就業規則、グループビジョン並びに倫理行動基準を社内ホームページ等に掲載し、常時閲覧できるようにしております。

また、内部統制基本方針に基づく事業年度毎のコンプライアンス活動やコンプライアンス活動に係る研修の実施・計画等について、定期的に取り締役会及び経営会議に報告しております。

リスク管理については、各規程の整備で対応するとともに、管理本部を設置し、横断的なリスク管理体制を整備しており、また、日比谷ホットラインなどのグループ全体の内部通報制度の充実等により未然の防止についても対応しております。

### (2) 業務執行の適正性や効率性の向上

当社は、「取締役会規程」に基づく取締役会による決議の他、業務執行上の重要事項の審議、事業戦略の策定、事業運営制度の検討などを行うため、経営会議を開催するとともに、「組織規程」、「責任規程」に基づき、迅速で適切な意思決定に努めております。

### (3) 当社グループにおける業務の適正の確保

当社は、「グループ会社管理規程」、「グループ会社協定書」、「グループ会社経営会議」等に基づき、グループ会社の事業運営に係る重要事項が当社に適切に報告され、所定の手続きに従って審議される体制を維持しております。

### (4) 監査役の監査が実効的に行われることの確保等

常勤監査役は、取締役会のほか経営会議等の社内の重要会議に出席するとともに、取締役等から直接業務執行の状況について聴取を行っております。

また、監査役会は、会計監査人、考査室との連携を図るとともに、代表取締役や社外取締役との意見交換会を定期的で開催するなど、監査の実効性を高めております。

## 7 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>49,227</b>
現金及び預金	17,641
受取手形・完成工事未収入金等	29,311
有価証券	299
未成工事支出金等	669
その他	1,322
貸倒引当金	△16
<b>固定資産</b>	<b>33,169</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>681</b>
建物及び構築物	443
土地	93
リース資産	19
その他	125
<b>無形固定資産</b>	<b>237</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>32,249</b>
投資有価証券	28,878
退職給付に係る資産	27
繰延税金資産	32
保険積立金	1,614
匿名組合出資金	702
その他	1,021
貸倒引当金	△28
<b>資産合計</b>	<b>82,396</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>20,163</b>
支払手形・工事未払金等	16,221
リース債務	7
未払法人税等	826
未成工事受入金	379
賞与引当金	456
完成工事補償引当金	125
工事損失引当金	751
その他	1,396
<b>固定負債</b>	<b>2,206</b>
リース債務	13
繰延税金負債	1,137
退職給付に係る負債	1,038
資産除去債務	12
その他	5
<b>負債合計</b>	<b>22,370</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>53,222</b>
資本金	5,753
資本剰余金	6,028
利益剰余金	43,495
自己株式	△2,055
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>5,505</b>
その他有価証券評価差額金	6,228
退職給付に係る調整累計額	△723
<b>新株予約権</b>	<b>204</b>
<b>非支配株主持分</b>	<b>1,095</b>
<b>純資産合計</b>	<b>60,026</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>82,396</b>

## 連結損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		70,035
売上原価		60,463
売上総利益		9,571
販売費及び一般管理費		7,522
営業利益		2,048
営業外収益		
受取利息	34	
受取配当金	251	
持分法による投資利益	738	
その他	147	1,171
営業外費用		
支払利息	2	
その他	5	7
経常利益		3,212
特別利益		
投資有価証券売却益	573	573
特別損失		
投資有価証券評価損	27	27
税金等調整前当期純利益		3,759
法人税、住民税及び事業税	945	
法人税等調整額	53	999
当期純利益		2,759
非支配株主に帰属する当期純利益		47
親会社株主に帰属する当期純利益		2,711

## 連結株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	5,753	6,028	45,648	△4,535	52,894
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△1,725		△1,725
親会社株主に帰属する当期純利益			2,711		2,711
自己株式の取得				△703	△703
自己株式の処分			△6	52	45
自己株式の消却			△3,132	3,132	—
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	—	—	△2,152	2,480	328
当連結会計年度末残高	5,753	6,028	43,495	△2,055	53,222

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当連結会計年度期首残高	5,201	△712	4,488	170	1,027	58,580
当連結会計年度変動額						
剰余金の配当						△1,725
親会社株主に帰属する当期純利益						2,711
自己株式の取得						△703
自己株式の処分						45
自己株式の消却						—
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	1,026	△10	1,016	33	67	1,117
当連結会計年度変動額合計	1,026	△10	1,016	33	67	1,445
当連結会計年度末残高	6,228	△723	5,505	204	1,095	60,026

# 計算書類

## 貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>41,363</b>
現金及び預金	14,075
受取手形	142
電子記録債権	3,220
完成工事未収入金	22,256
有価証券	299
未成工事支出金	127
未収入金	51
その他	1,190
貸倒引当金	△0
<b>固定資産</b>	<b>21,461</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>625</b>
建物	420
構築物	0
工具、器具及び備品	91
土地	93
リース資産	19
<b>無形固定資産</b>	<b>203</b>
ソフトウェア	183
電話加入権	17
その他	2
<b>投資その他の資産</b>	<b>20,632</b>
投資有価証券	16,737
関係会社株式	405
破産更生債権等	15
前払年金費用	380
差入保証金	785
保険積立金	1,596
匿名組合出資金	702
その他	31
貸倒引当金	△22
<b>資産合計</b>	<b>62,825</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>17,257</b>
支払手形	624
工事未払金	12,999
リース債務	7
未払金	94
未払費用	78
未払法人税等	824
未成工事受入金	379
預り金	73
賞与引当金	324
完成工事補償引当金	125
工事損失引当金	751
その他	975
<b>固定負債</b>	<b>1,308</b>
リース債務	13
繰延税金負債	980
退職給付引当金	298
資産除去債務	12
その他	3
<b>負債合計</b>	<b>18,565</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>38,691</b>
<b>資本金</b>	<b>5,753</b>
<b>資本剰余金</b>	<b>5,931</b>
資本準備金	5,931
<b>利益剰余金</b>	<b>29,061</b>
利益準備金	1,270
その他利益剰余金	
土地圧縮積立金	1
配当準備積立金	320
別途積立金	18,370
繰越利益剰余金	9,099
<b>自己株式</b>	<b>△2,055</b>
<b>評価・換算差額等</b>	<b>5,364</b>
その他有価証券評価差額金	5,364
<b>新株予約権</b>	<b>204</b>
<b>純資産合計</b>	<b>44,259</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>62,825</b>

## 損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		61,016
売上原価		53,477
売上総利益		7,539
販売費及び一般管理費		5,843
営業利益		1,696
営業外収益		
受取利息	34	
受取配当金	324	
その他	149	508
営業外費用		
支払利息	2	
その他	11	13
経常利益		2,190
特別利益		
投資有価証券売却益	573	573
特別損失		
投資有価証券評価損	27	27
税引前当期純利益		2,737
法人税、住民税及び事業税	856	
法人税等調整額	15	872
当期純利益		1,864

## 株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金				
					土地圧縮 積立金	配当準備 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	5,753	5,931	5,931	1,270	1	320	18,370	12,099	32,061
当期変動額									
剰余金の配当								△1,725	△1,725
当期純利益								1,864	1,864
自己株式の取得									
自己株式の処分								△6	△6
自己株式の消却								△3,132	△3,132
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	－	△2,999	△2,999
当期末残高	5,753	5,931	5,931	1,270	1	320	18,370	9,099	29,061

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△4,535	39,210	4,343	4,343	170	43,725
当期変動額						
剰余金の配当		△1,725				△1,725
当期純利益		1,864				1,864
自己株式の取得	△703	△703				△703
自己株式の処分	52	45				45
自己株式の消却	3,132	－				－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			1,020	1,020	33	1,053
当期変動額合計	2,480	△519	1,020	1,020	33	534
当期末残高	△2,055	38,691	5,364	5,364	204	44,259

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2019年5月9日

日比谷総合設備株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 野中浩哲 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 石野研司 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日比谷総合設備株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日比谷総合設備株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月9日

日比谷総合設備株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 野中浩哲 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 石野研司 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日比谷総合設備株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第54期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第54期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、考査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月10日

日比谷総合設備株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役）	桑原 亨二 ㊞
監査役（社外監査役）	伊藤 晶 ㊞
監査役	中村 昌光 ㊞
監査役（社外監査役）	只腰 博隆 ㊞

以 上







# 第54回定時株主総会会場ご案内図



**会場**  
**グランパーク プラザ  
 4 F ホール**  
 東京都港区芝浦三丁目4番1号  
 TEL : 03 (5441) 2100

**交通**

J R 田町駅 ▶ 芝浦口(東口) より 徒歩 約5分

都営浅草線 都営三田線 三田駅 ▶ A 4 番出口 より 徒歩 約7分



見やすく読みまちがえにくい  
 ユニバーサルデザインフォント  
 を採用しています。